

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
昭和電工マテリアルズ株式会社	取締役社長	丸山 寿	東京都	製造業	https://www.mc.showadenko.com

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2021年1月26日
-------	------------

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A	① 物流の改善提案と協力	・取引先や物流事業者から、荷待ち時間や運転者の手作業での荷卸しの削減、附帯作業の合理化等について要請があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します。
2	A	③ パレット等の活用	・パレット、通い箱、専用ラック等を活用し、荷役時間削減に努めます。
3	A	④ 発荷主からの入出荷情報等の事前提供	・発荷主として貨物を発送する場合に、物流事業者や着荷主の準備時間を確保するため、入出荷情報等を早めに提供します。
4	A	⑦ 運転以外の作業部分の分離	・物流事業者から運転業務と運転以外の附帯作業の分離について相談があった場合は、真摯に協議に応じます。
5	A	⑧ 出荷に合わせた生産・荷造り等	・出荷時の順序や荷姿を想定した生産・荷造り等を行い、荷待ち時間を短縮します。
6	B	① 運送契約の書面化の推進	・運送契約の書面化を推進します。
7	B	③ 燃料サーチャージの導入	・物流事業者から燃料サーチャージの導入について相談があった場合には、真摯に協議に応じます。
8	C	① 契約の相手方を選定する際の法令遵守状況の考慮	・契約する物流事業者を選定する際には、関係法令の遵守状況を考慮します
9	C	② 働き方改革等に取り組む物流事業者の積極的活用	・働き方改革や輸送の安全性の向上等に取り組む物流事業者を積極的に活用します
10	D	① 荷役作業時の安全対策	・荷役作業を行う場合には、労働災害の発生を防止するため、安全な作業手順の明示、安全通路の確保、足場の設置等の対策を講じるとともに、事故が発生した場合の損害賠償責任の明確化を図ります。
11	D	② 異常気象時等の運行の中止・中断等	・台風、豪雨、豪雪等の異常気象が発生した際やその発生が見込まれる際には、無理な運送依頼を行いません。また、運転者の安全を確保するため、運行の中止・中断等が必要と物流事業者が判断した場合は、その判断を尊重します。
12	F	① 積載効率の改善	・関係法令を遵守した上で、トラックに積み込む貨物の積載効率を改善することを目指します。
13	F	② 共同物流の推進	・グループ内の事業所間だけでなく、他社とも連携して、製品の共同配送や、容器やパレットの共同回収を実施する等 効率的な輸送の実現を目指します。
14	F	③ 中継SPの設置	・長距離輸送を見直し、中継拠点設置の検討を行うことで、ドライバーの長時間運転、長時間労働削減に貢献します。

PR欄	<p style="text-align: center;">事業活動のパートナーであるお取引先の皆様と、「社会的責任」の意識を共有させていただき、共に取り組んでいく事が、サプライチェーン全体の相互繁栄と社会的責任の実現に繋がるものと考えます。</p> <p style="text-align: center;">サプライチェーンCSR調達ガイドライン(昭和電工マテリアルズ株式会社) https://www.mc.showadenko.com/japanese/purchase/guidebook.html</p>
-----	---